

すべての女性の人権が尊重され、  
安心かつ自立して暮らすことができる社会へ

### 基本目標1

困難な問題を抱える女性の意思に寄り添った早期からの切れ目ない包括的な支援の提供

#### ●周知強化

##### ○困難な問題を抱える女性支援推進広報啓発事業

- ・女性相談窓口カードの作成・配布
- DV相談窓口カードの配布
- 性暴力被害ワストップ支援センターとやま啓発カード配布

R⑥新規事業案

こども未来課所管事業

関係課所管事業

#### ●多様な相談支援

##### ○SNS相談窓口開設（富山県女性相談センター）

- 性暴力被害ワストップ支援センターとやま
- 性犯罪被害相談電話
- 富山県こころの電話
- 外国人ワストップ相談センター
- ひとり親支援センター
- 子育て支援ポータルサイト「とみいくフレア」

##### ○富山県女性相談センター

※R6～富山県女性相談支援センターへ名称変更

- ・相談対応、公的な機関へのつなぎ、弁護士や精神科医による相談対応等
- ・児童虐待防止対応コーディネーターの配置
- ・一時保護（生活支援(衣食住)、同行支援(就労・住居)、メンタルケア等)

#### ●民間団体と連携した早期発見、居場所の提供

##### ○女性のつながりサポート事業【内容拡充】

女子サロンの開催、アウトリーチ相談会や継続的な居場所づくり等を委託

- DV被害者等困難を抱える女性の支援事業（民間シェルター運営費等補助）
- DV被害者等支援県民共同事業
- 子ども食堂応援事業
- 子ども食堂設置拡充促進事業
- 自殺対策、ひきこもり民間団体取組強化事業費補助金
- 電話相談体制モデル強化事業

#### ●教育、啓発

- 医療関係者等向けDV被害者早期発見研修会
- 女性保護啓発講演会
- DV防止啓発バナー貸し出し
- 若者のためのデートDV予防啓発出前授業
- 教員等のためのDV防止啓発講座
- 人権啓発講演会・研修会
- 教育関係者向け人権教育に関する研修

#### ●自立支援

##### ○困難な問題を抱える女性応援事業

・一時保護所退所後の新生活に必要な生活必需品の提供

- 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
- ひとり親の住宅支援貸付
- 子ども居場所づくり支援事業
- 医療費助成制度
- 生活困窮者自立支援制度
- 生活保護事業
- 障害者生活訓練事業
- 生活福祉資金貸付制度
- チャレンジジョブ支援事業
- 公共職業訓練
- 障害者チャレンジトレーニング
- 公営住宅の優先入居
- 富山県奨学資金
- 子育て短期支援事業
- 放課後児童クラブ
- 産前産後ヘルプ派遣

### 基本目標2

関係機関や民間団体等との連携・協働による支援体制の充実・強化

#### ●支援体制強化

##### ○女性相談対応職員専門研修事業

- 女性相談員等連絡会議
- DV被害者セミナー
- 医療関係者等向けDV被害者早期発見研修会

#### ●連携・協働の推進

##### ○支援調整会議の設置

（（1）代表者会議、（2）実務者会議、（3）個別ケース検討会議）

- DV対策連絡協議会
- 性暴力被害者等支援カレッジ
- 犯罪被害者等支援研修会

発見・アウトリーチ

相談・支援

施設・シェルター  
での保護

自立支援・  
アフターケア

※令和6年度当初予算（案）に計上されている新規事業案を含む。